

阿波地域の公共施設の利活用に係る
サウンディング型市場調査結果の公表

1. 実施期間

実施要領の公表

令和元年5月31日(金)

対話によるサウンディングの実施

令和元年6月10日(月)～令和元年8月9日(金)

2. 意見聴取者数

4者

3. 対話式調査の概要・結果

(1) 公共施設の利活用策及び利活用時の要望について

- ・阿波地域の強みとなり得る第6次産業化の推進を図るため、阿波地域の公共施設を利用し、餅や味噌などの農産物加工品を常時生産したい。
- ・世代間交流を目的とした地域サロンを始めたい。
- ・介護予防を目的とした「通所型サービスB」の事業を実施したい。
通所型サービスBとは、地域住民主体で体操、運動等の活動を行うサービスのこと。
- ・企業・団体等のレンタルオフィスとして活用したい。
- ・団体が市から借用する際には、市での不具合箇所の修繕及び借用料の減免を希望したい。
- ・借用中の水道光熱費の支払いや施設管理は、借用者で実施する必要があると考えている。
- ・現在、阿波出張所まで届いている情報ハイウェイの民間使用について市で検討してほしい。
- ・宿泊費を定めている条例に不自由さがあり、繁忙期でも閑散期と同額の料金しか設定できない。そのため、期間毎の料金設定が可能になる柔軟なものに改正してほしい。
- ・阿波地域の持つポテンシャルを生かすことができ、かつ社会的課題を解消できるような、施設それぞれを有機的につなげるような取り組みを進めていきたい。
- ・農泊、児童預かり、地域交流、介護などを幼稚園、児童館などを利用して実施したい。
- ・貸付料金について、事業が軌道にのるまでの間、「お試し期間」として低料に設定してほしい。

(2) 公共施設の利活用を行う際の注意点について

- ・阿波地域の公共施設の利活用には、阿波地域に内在する各団体が一丸となって方向性を決めた上で利活用すべき施設及び内容を協議する必要がある。
- ・阿波地域に点在する公共施設を民間事業者等が包括的に利用する場合、公共性・公益性を持った利活用策をいかに実施するか検討していく必要がある。
- ・阿波地域の各団体をまとめるエージェントがいれば、公共施設の利活用は効率的に進められるのではないかと。

4. 今後の対応

今回の調査結果を参考に、阿波地域の公共施設について利活用策の検討、あるいは既存施設の運営手法について具体的に検討を進めてまいります。